

広島県告示第四百十三号

平成二十年広島県告示第七百六十二号（平成二十一年度及び平成二十二年度において県が発注する測量、建設コンサルタント等業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等）の追加申請期間等について、次のとおり定めた。

平成二十一年四月十六日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 追加申請期間

1 窓口における申請

別表上欄のとおり。

2 電子申請

別表各項上欄の期間内に電磁的記録を県の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録させ、かつ、持参又は郵送等により別に提出すべき添付書類を同表各項下欄の日までに広島県土木局総務管理部建設産業課（広島市中区基町一〇番五二号）に到達させなければならない（それぞれの期限までに記録又は到達しない場合は、申請全体を無効とする。）。

別表

追加申請期間	電子申請において別に提出すべき添付書類の到達期限
平成二十一年五月一八日（月）から 平成二十一年五月二二日（金）まで	平成二十一年五月二九日（金）
平成二十一年九月一四日（月）から 平成二十一年九月一八日（金）まで	平成二十一年九月二五日（金）
平成二十一年十二月一四日（月）から 平成二十一年十二月一八日（金）まで	平成二十一年十二月二五日（金）
平成二十二年三月一五日（月）から 平成二十二年三月一九日（金）まで	平成二十二年三月二六日（金）
平成二十二年六月一四日（月）から 平成二十二年六月一八日（金）まで	平成二十二年六月二五日（金）
平成二十二年九月一三日（月）から 平成二十二年九月一七日（金）まで	平成二十二年九月二四日（金）